

第71回(令和7年度第2回)富良野市都市計画審議議事録(要点筆記)

日 時 8月19日(火) 午後4時00分～午後4時40分
場 所 富良野市複合庁舎 会議室D
出席者 荏原会長、松下委員、大西委員、尾崎委員、杉村委員、藤田委員、菊田委員
事務局 西出建設水道部長、黒崎都市建築課長、竹内都市建築課主幹、伊藤都市建築係長

開 会(13:30)

(進行:事務局)

ただ今より、令和7年度第2回、都市計画法第77条の2に基づく法定審議会としては通算で71回目の都市計画審議会を開催します。

本日の審議会は委員数13名に対し、7名のご出席を賜りました。審議委員の過半数が出席していることから、富良野市都市計画審議会条例第6条の規定により、本審議会は成立していることをご報告いたします。

会 長 挨 拶

本日はご参加いただきありがとうございます。午前中は雨で涼しかったものの、昼から晴れて北海道らしい夏の気候となりました。お忙しい中でのご出席に感謝申し上げます。本日は第2回目の開催となり、報告事項などを中心に進めてまいります。ご不明点やご質問がありましたら、ぜひ積極的にご発言ください。なお、残暑も厳しくなることが予想されますので、皆様におかれましては体調管理に十分に注意くださいますようお願い申し上げます。

部 長 挨 拶

本来であれば市長がご挨拶を申し上げる予定でしたが、公務の都合により、建設水道部長の西出が代わってご挨拶申し上げます。本審議会は、富良野市の持続可能な都市づくりを進める上で重要な役割を担っており、委員の皆様には日頃より都市計画行政へのご理解とご協力を賜

り、心より感謝申し上げます。本日の議題といたしましては、大きく2点、令和6年度の事業報告と令和7年度事業の概要の報告といったことになっております。いずれも報告事項ではありますが、委員の皆様からのご意見をいただきながら、今後の都市計画事業に反映してまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

報 告 事 項

・令和6年度事業報告

(事務局)

1. 都市計画審議会の開催状況

第1回:令和5年度事業報告および令和6年度事業概要報告

第2回:都市計画決定に関する諮問

(東5条市街地再開発事業関連)

2. 公園事業

・公園施設長寿命化改修工事(交付金事業)

事業費13,343千円

対象公園:住吉公園、北の峰南公園、鳥沼公園、南町幼児公園、新富公園

3. 公共下水道事業

・富良野水処理センターストックマネジメント

改築・更新工事(交付金事業)149,556千円

4. 下水道普及状況(R7.3.31現在)

- ・処理区域 485.5ha
- ・管渠延長 95,668m
- ・処理人口 14,724人
- ・水洗化人口 14,434人

5. 都市再開発支援事業

(東5条3丁目地区市街地再開発事業)

- ・都市再開発支援事業費 10,000 千円

- ・令和7年度事業概要報告

1. 公園事業

- ・公園施設長寿命化計画修正業務委託

(交付金事業) 事業費 30,250 千円

公園長寿命化計画策定 (66 公園)

2. 下水道事業 (都市計画区域分)

- ・富良野水処理センターストックマネジメント改築・更新工事 (交付金事業)

事業費 158,000 千円

(中央監視装置及び電気設備の更新)

- ・ストックマネジメント対象機器実施設計委託 事業費 32,000 千円

3. ・都市再開発支援事業費 10,000 千円

(計画コーディネート業務)

- ・市街地再開発事業費補助金 414,000 千円

以上、一連で説明を終わらせていただきます。

質 疑 応 答

(杉村委員)

令和6年度は5つの公園に対して事業費13,343千円であったが、令和7年度は66公園に対して30,250千円という計画ということでしょうか。

(事務局)

令和6年度は、都市公園5カ所において主に遊具の更新を実施し、事業費は13,343千円であった。一方、令和7年度の予算(30,250千円)は、都市公園66カ所を対象とした長寿命化計画の修正業務に充てられるものであり、直接的な整備工事ではなく、計画改定に関する業務費となっております。

(杉村委員)

市内には何カ所、公園数はあるのでしょうか。

(事務局)

- ・都市計画公園 28 箇所
- ・街区公園 45 箇所
- ・地区公園、総合公園、風致公園 各 1 箇所

(杉村委員)

市街地再開発事業の進捗状況について教えてください。

(事務局)

スケジュール等について

- ・令和7年5月21日に都市計画の告示を実施し、正式に都市計画決定。
- ・令和7年7月10日に北海道知事へ事業認可申請を提出。
- ・制度上、60日以内に認可結果が出るため、9月上旬に回答予定。
- ・令和7年度は工事着手なし。事業認可と権利変換に係る手続きが中心。
- ・権利変換計画の認可は令和8年3月頃を予定。認可後に既存家屋の解体除却・新築工事を行う。
- ・工事は玉突き方式で進行し、令和10年度末に事業完了予定。

閉 会

(事務局)

以上をもちまして、令和7年度第2回富良野市都市計画審議会を閉会いたします。

